

2023年
10月スタート

インボイス制度 損をしないための 準備と対策

受講料
無料

事前にしっかりと
対策しましょう！



2021年10月1日からインボイス
制度の事前登録が開始されました!

軽減税率制度と同時に規定されたインボイス方式の導入は、2023年10月1日から施行される予定です。このインボイス方式とは、従来の区分記載請求書等(10%と8%に区分して記載した請求書等)に代えて、インボイス(税額票)である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。この「適格請求書等」を発行するには様々な義務を負うこととなり、事業環境に変化をもたらします。本講習会では、インボイス方式の概要から実務上対応のポイントについて、分かりやすく解説いたします。

2022

日時

8/4 木

14:00~16:00

定員

30名(先着順)

場所

姫路商工会議所 本館7階701ホール
対象/中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

ミナト経営株式会社 代表取締役

たうち たかのぶ

田内 孝宜 氏 (中小企業診断士)

2016年、滋賀県が元気になるお手伝いをしたいと思い創業。現在はランチェスター戦略×チームビルディングをコンサルの軸に据え、滋賀県内では経営コンサルティングを行いつつ、全国各地でセミナーを開催している。



講座内容

1. インボイス制度の概要
2. インボイス制度の詳細
 - ①消費税制度の概要
 - ②適格請求書等保存方式とは
 - ③インボイス制度の申し込み方法
3. インボイス制度を乗り越えるための戦略的会計

申込方法 ※インターネットでお申込みいただくとスムーズです。

- ①インターネット(HP申込みフォームよりお申込みください。)
- ②FAX・郵送(下記申込書に必要事項をご記入の上、送付ください。)

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、やむを得ず変更・中止する場合があります。変更・中止等のご連絡は、原則FAX・メールにて行います。

問い合わせ先

〒670-8505 姫路市下寺町43 姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当

●TEL.079-223-6557 ●FAX.079-222-6005

●ホームページ <https://www.himeji-cci.or.jp> 姫路商工会議所

検索

新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

- 参加者は全員マスクの着用をお願いいたします。
- 会場受付にて検温を実施させていただきます。
- 会場内は定期的に換気を行います。
- 受付にアルコール消毒液を設置しておりますので、着席前に消毒をお願いいたします。
- ソーシャルディスタンスに配慮した配席とし、会場内の密集を低減いたします。

中小企業相談所宛て FAX:079-222-6005 インボイス制度 損をしないための準備と対策申込書

事業所名			
所在地	〒	TEL	
		FAX	
参加者名	①	②	
E-mail	①	②	

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡、情報提供、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用するほか、講師に提供することがあります。